

令和7年度第1回 評価委員会説明資料 (評価方法等)



令和7年 6月 5日(木)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

農地中間管理事業（令和6年度実施）の評価方法等について（案）

令和7年 6月 5日
宮城県農地中間管理機構
(公社)みやぎ農業振興公社

【評価実施方法】

- 1 評価委員会は、年度当初及び年度末に2回開催する。
- 2 年度末に開催する委員会では、機構より該年度の事業実績（見込み）・取組状況・実施上の課題等の報告を行い、各委員から意見・提言をいただく。
- 3 機構は、委員長と調整して、出された意見を取りまとめる。
- 4 年度当初に開催する委員会では、機構より前年度の事業実績・取組状況・実施上の課題の報告と共に、3で取りまとめた意見（案）を示して、協議いただく。
- 5 機構は協議内容を踏まえ、最終的な「評価委員会評価意見」を委員長と調整して取りまとめる。

【評価及び意見等取りまとめスケジュール】

本日の評価委員会による報告・説明を受けて、別紙「令和6年度農地中間管理事業実施状況に関する意見（案）」について協議する。

最終的な「評価委員会評価意見」を機構が協議内容を踏まえ、委員長と調整して取りまとめ、各委員へフィードバックし、確認・調整を経て決定する。

※詳細は、下記1～5の項目

（別紙「R6評価・意見取りまとめスケジュール」と合わせて参照願います。）

記

- 1 本日の評価委員会実施内容
 - ①令和6年度事業評価方法等について（案）の協議
 - ②機構、県からの実施状況等の報告・説明
 - ③機構、県からの報告・説明に対する質疑応答
 - ④令和6年度 農地中間管理事業実施状況に関する意見（案）に関する協議
 - ⑤令和7年度 重点取組方針等の説明
- 2 機構による意見（案）に関する協議結果取りまとめ
- 3 委員長への報告及び取りまとめ
 - ①機構から委員長へ報告
 - ②委員長による評価・意見取りまとめ
- 4 評価委員会「評価・意見」の決定及び各委員へ報告
 - ①委員長と機構が各委員の評価・意見を調整後、正式「評価委員会評価・意見」決定（6月20日（金）目標）
 - ②機構から正式「評価委員会評価・意見」を各委員へ報告
- 5 公社実績報告等と併せ県知事提出・公表（機構実施）
 - ①令和7年 6月 末日（毎事業年度経過後3月以内）

6月				
DAY	対象者	区分	内容	備考
1 日				
2 月				
3 火				
4 水				
5 木	機構・県委員	第1回事業評価委員会	令和6年度農地中間管理事業評価について	
6 金	機構	評価・意見取りまとめ	各委員評価・意見取りまとめ	
7 土				
8 日				
9 月				
10 火				
11 水				
12 木	機構	委員長への報告	機構による各委員評価・意見取りまとめの上、委員長へ報告	
13 金	委員長	評価・意見取りまとめ	委員長による評価・意見取りまとめ	
14 土				
15 日				
16 月				
17 火				
18 水				
19 木				
20 金	機構	最終取りまとめ	正式「評価委員会評価・意見」の決定	
		各委員へ結果報告（メール施行）	正式「評価委員会評価・意見」の報告	
21 土				
22 日				
23 月	機構	県との調整	公社実績報告等と併せ、県知事提出・公表(6/27まで)	
24 火				
25 水				
26 木				
27 金				
28 土				
29 日				
30 月				